



**TOSE**  
SOFTWARE

株式会社 **トーセ**

証券コード 4728

# 第43期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年11月29日(火曜日)午前10時

**場所** ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間



郵送またはインターネットによる議決権行使期限  
2022年11月28日(月曜日)午後5時30分まで

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために、郵送またはインターネットによる議決権行使をいただき、本総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。なお、感染防止に向けた当社の具体的な対応等につきましては、同封の「当社第43期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」に記載しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。  
また、本総会ではお土産の配布はございません。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)5名選任の件	8
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	12
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13  
(本社事務所 京都市下京区東洞院通四条下ル)

**株式会社 トーセ**

代表取締役社長 渡 辺 康 人

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、2022年11月28日（月曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年11月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入ル  
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第43期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第43期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tose.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tose.co.jp/>) においてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内



### 書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

#### 行使期限

2022年11月28日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットによる 議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認の上、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

#### 行使期限

2022年11月28日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 当日ご出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。なお、当日は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

#### 開催日時

2022年11月29日（火曜日）  
午前10時

- ◎書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしてさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

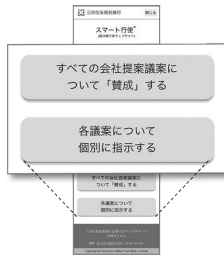
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※通信料金などが必要となる場合があります、これらの料金は株主様のご負担となりますので、予めご了承下さい。

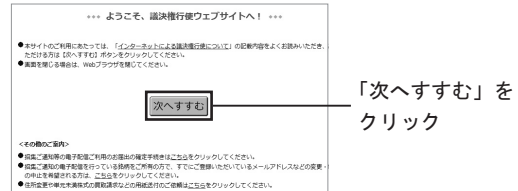
議決権行使に関するパソコン等の  
操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎0120-652-031 (受付時間 午前9時から午後9時まで)

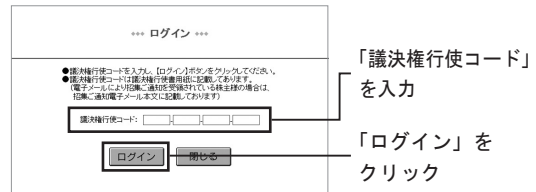
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

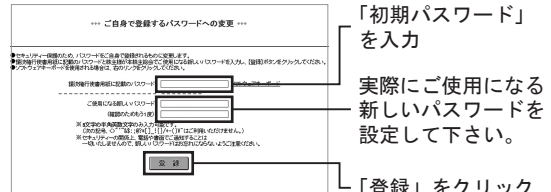
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12.5円 総額94,749,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年11月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴う経過措置に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会 第11条～第13条 (条文省略)	第3章 株 主 総 会 第11条～第13条 (現行どおり)
第14条 <u>〔株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供〕</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	第14条 <u>〔電子提供措置等〕</u> (1) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 (2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
第15条～第31条（条文省略）	第15条～第31条（現行どおり）
附則 第1条（条文省略）	附則 第1条（現行どおり）
（新 設）	<p data-bbox="762 334 1338 359">第2条 <u>〔株主総会資料の電子提供に関する経過措置〕</u></p> <p data-bbox="762 384 1338 560">（1）<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条〔株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供〕はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="762 585 1338 712">（2）<u>本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図ることを目的に、1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

※は新任候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとう 齋藤 茂 (1957年1月26日生)	1979年11月 当社入社 開発本部長 1985年10月 当社取締役 1987年2月 当社代表取締役社長 1993年11月 東星軟件（上海）有限公司董事長 2004年9月 当社CEO（最高経営責任者）（現任） 2013年6月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）社外取締役（現任）  2015年12月 当社代表取締役会長（現任） 2016年11月 東星軟件（杭州）有限公司董事長（現任） 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外取締役（現任）	225,500株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤茂氏は、当社が業務用ゲーム機の開発・製造を行う企業として設立した後、家庭用ゲームソフト開発への戦略変更や携帯電話向けコンテンツの企画・開発・運営の事業への参入など、現在の当社グループの礎を築き上げ、様々な事業分野における豊富な経験と実績を有しております。当社代表取締役として長年に亘りリーダーシップを発揮し、鋭い見識と国内外の幅広いコネクションを活かして新規事業の開発・推進、新規顧客の開拓を続けております。当社の企業価値向上に資すると判断して、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	わた なべ やす ひと 渡 辺 康 人 (1963年8月7日生)	1991年10月 大興電子通信株式会社入社 1996年4月 当社入社 2004年9月 当社管理本部経営企画部長 2008年10月 東星軟件（上海）有限公司監事 東星軟件（杭州）有限公司監事 2008年11月 当社取締役（コーポレート部門統括） 2010年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ 監査役 2013年6月 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役（現任） 2014年3月 当社取締役（コーポレート部門統括兼S I事 業部門担当） 2015年9月 当社COO（最高執行責任者）（現任） 2015年12月 当社代表取締役社長（現任） 2022年10月 東星軟件（杭州）有限公司董事（現任）	10,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡辺康人氏は、ゲームソフトだけでなくビジネス系システムの開発技術者としての経験も有しており、最先端の高度なゲーム開発技術の取り込みやシステムインテグレーション事業の開発・推進に大きく貢献しております。また、管理部門での実務経験も長いことから、人事制度の改革やコーポレートガバナンスの強化などを進め、企業価値の向上に注力しております。当社COO（最高執行責任者）として実際に当社グループの事業を推進し、その本質を深く理解する同氏に必要な意思決定と監視・監督を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	さいとう しんや 齋藤 真也 (1966年8月25日生)	1992年4月 当社入社 1993年10月 当社取締役開発部門担当 1999年11月 当社取締役開発技術担当 1999年12月 当社取締役知的財産管理室長(現任) 2003年9月 株式会社東亜セイコー代表取締役社長(現任) 2004年9月 当社執行役員(現任)	224,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 齋藤真也氏は、当社入社時からプログラマーとしてゲーム開発に従事し、当社の開発技術力の向上に尽力した経験と実績を有しております。また、業界の知的財産権に対する意識の高まりに対応して、知的財産権の管理・保護などを担当し、社内研修を取り入れて当社グループ内の啓発活動も進めるなど、権利侵害の防止に努めております。企業経営の経験も長く、技術および知的財産法制の双方に精通する同氏に、当社の経営判断を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
4	やまだ けいじ 山田 啓二 (1954年4月5日生)	1977年4月 自治省(現総務省)入省 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事 2011年4月 全国知事会会長 2019年6月 川崎汽船株式会社社外取締役(現任) 2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役(現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2021年4月 京都産業大学理事(現任) 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	5,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 山田啓二氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役および社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。また、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	※ 堀 木 エリ子 (1962年1月26日生)	1980年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1984年10月 株式会社紙屋院入社 1987年7月 小田章株式会社入社 2000年4月 株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任） 2010年3月 公益財団法人国立京都国際会館理事（現任） 2013年11月 京都府参与	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてSHIMUSを設立するなど、和紙をすく伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエイターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランド力向上等に際し、有益な関与が期待できると考えるため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者齋藤真也氏は、株式会社東亜セイコーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、土地・建物賃借などの取引関係があります。
2. 取締役候補者齋藤真也氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者山田啓二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合独立役員となる予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中に更新される予定であります。
7. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年8月31日現在の状況を記載しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ぼん ぼ ひとし 馬 場 均 (1956年10月29日生)	1980年4月 当社入社 1993年11月 東星軟件（上海）有限公司董事 1996年7月 当社開発本部海外事業室長 2001年3月 東星軟件（杭州）有限公司董事 2004年9月 当社事業本部海外開発部長 2005年1月 当社事業本部新規事業部マネージャー 2006年9月 当社内部監査室長 2015年6月 東星軟件（杭州）有限公司監事（現任） 2016年11月 当社常勤監査役 2020年11月 当社取締役（常勤監査等委員、現任） 2022年9月 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役（現任）	27,700株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b> 馬場均氏は、当社入社後プログラマーとして開発に携わり、当社グループの開発技術向上に尽力した経験と実績を有しております。また、東星軟件（上海）有限公司の董事を務めるなど、中国子会社の企業経営や人事戦略にも精通し、その後、内部監査室長として当社の内部統制の基礎を構築した人材であります。開発・企業経営・人事戦略の推進を経験した人材として、今後も当社事業に対する深い造詣に基づく効率的且つ効果的な監査により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	ふじ おか ひろ し 藤 岡 博 史 (1950年11月19日生)	1973年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）代表取締役専務取締役 2007年4月 大和プロパティ株式会社代表取締役社長 2008年6月 大和サンコー株式会社（現大和証券ファシリティーズ株式会社）代表取締役社長 2013年4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 2015年4月 東短ホールディングス株式会社（現東京短資株式会社）顧問（現任） 青山リアルティアー・アドバイザーズ株式会社顧問（現任） 2016年11月 当社監査役 2020年11月 当社取締役（監査等委員、現任）	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>藤岡博史氏は、株式会社大和証券グループ本社およびその関係会社にて営業や支店長の経験を経て取締役を務め、企業経営やガバナンスについての豊富な経験と見識、また卓越した鑑識眼を有しております。その後、株式上場やファイナンスについての専門性も高いことから、各法人の代表者などを歴任し、現在は、複数の企業で顧問に就任しており、多方面で企業経営等についての判断や助言に携わっております。今後も豊富な経験に裏付けられた幅広い知見により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま だ よし のり 山 田 善 紀 (1973年3月23日生)	2002年4月 公認会計士登録 2006年6月 税理士登録 2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員（現任） 2015年6月 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員、現任） 2016年11月 当社監査役 2017年6月 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員、現任） 2020年11月 当社取締役（監査等委員、現任）	600株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>山田善紀氏は、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を背景に、特に内部統制やリスクマネジメントにおいて高い専門性を発揮し、多数の企業への助言・指導の経験と実績を有しております。他社でも社外取締役として多面的に経営管理に参画していることから、今後も専門的かつ中立的な立場からの助言・指摘により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者山田善紀氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員を兼職し、当社は同法人との間に、顧問契約の取引関係があります。なお、年間取引額は、当社連結売上高の0.1%未満と僅少であり、主要な取引先には該当しないため、当社は、独立性について十分に確保されていると判断しております。
2. 取締役候補者山田善紀氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 藤岡博史および山田善紀の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤岡博史および山田善紀の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終了の時をもって2年であります。
5. 藤岡博史および山田善紀の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が再任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中で更新される予定であります。
7. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年8月31日現在の状況を記載しております。

以上

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおりに承認された場合、当社取締役会における各取締役の専門性および経験は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	企業経営	イノベーション	テクノロジー・ エンジニアリング	セールス マーケティング	国 際 性	法 務 ・ ガバナンス	人 財 マネジメント	経営企画・ 財務会計
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	齋 藤 茂	○	○	○	○	○			
代表取締役社長 COO (最高執行責任者)	渡 辺 康 人	○		○	○	○	○	○	○
取 締 役 執 行 役 員	齋 藤 真 也	○		○			○	○	○
社 外 取 締 役	山 田 啓 二	○	○			○	○	○	○
社 外 取 締 役	堀 木 エリ子	○	○		○	○			
取 締 役 (常勤監査等委員)	馬 場 均	○		○		○	○	○	○
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 岡 博 史	○			○		○		○
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	○					○		○

(注) 上記の一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。



(添付書類)

# 事業報告

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことなどから、社会経済活動の正常化が加速しました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、世界的な原材料価格の高騰、諸外国における金融引き締めによる円安の進行などが影響した結果、景気の持ち直しは限定的なものとなりました。

当社グループが属するゲーム業界では、コロナ禍による巣ごもり消費が急増した前年と比較すると反動減も見受けられましたが、引き続き市場は堅調に推移しました。半導体不足や物流過密により供給量に制限が出ているものの、「Nintendo Switch」も「プレイステーション5」もユーザーからの需要は依然高い水準を推移しました。

そのような状況のもと、当社グループでは中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて、「大規模・高度化開発に対応した開発体制の充実・強化」、「成長性の高い事業と様々なIP（Intellectual Property：キャラクター等の知的財産）を活用した事業への挑戦」、「人事・教育・採用の改革の継続」の3点に重点的に取り組みました。ゲームソフト関連やメタバース（デジタル仮想空間）・NFT（ブロックチェーン技術を使用したデジタル資産の一種）に関連した開発需要の高まりの中、新型コロナウイルス感染症に対しては状況に応じて感染防止策を変更し、徹底した上で、業務を活発に遂行しました。

当連結会計年度の業績につきましては、デジタルエンタテインメント事業のゲームソフト関連の開発売上が前期に比べて伸長したものの、モバイルコンテンツ関連の運営売上が減少したため、売上高は56億62百万円（前期比5.0%減）となりました。

利益面につきましては、前期にはスマートフォン向けゲームにおいて開発の大規模な改修作業が発生しましたが、当期はそれが縮小しました。また、新型コロナウイルス感染症に関する従業員への特別手当が減少したほか、開発の効率化など利益率の向上に努めた結果、営業利益は4億69百万円（前期比76.2%増）、経常利益は5億5百万円（前期比77.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億10百万円（前期比109.2%増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① デジタルエンタテインメント事業

当事業では、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を行っております。

ゲームソフト関連については、前期から継続して取り組んでいる複数の家庭用ゲームソフトの大型開発案件を着実に進行させました。なお、そのうち数件は、2022年12月に顧客より発売が予定されております。その結果、売上高は33億41百万円（前期比4.6%増）となりました。

モバイルコンテンツ関連については、前期に運営終了となった大型ゲームが2件あったことから、運営売上が減少しました。その結果、売上高は19億44百万円（前期比9.9%減）となりました。

パチンコ・パチスロ関連については、ゲームソフト関連に開発人員をシフトしていることから、売上高は12百万円（前期比90.3%減）となりました。

この結果、当事業の売上高は52億97百万円（前期比3.3%減）、営業利益は3億87百万円（前期比73.3%増）となりました。

② その他事業

当事業では、SI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによるゲーム以外のコンテンツ事業、新規事業の創出に取り組んでおります。

2020年8月期よりコロナ禍の巣ごもり消費拡大で売上好調が続く家庭用カラオケ楽曲配信事業のロイヤリティ売上は、当期においても当初の想定を超えて高い水準で推移しました。一方で、SI事業を取り扱うBTDスタジオでは、コーポレート部門と協力して自社の業務システムを開発し、同システムは2022年9月から稼働しました。そのため、前期と比べSI関連事業の受注案件は減少しました。その結果、当事業の売上高は3億64百万円（前期比24.2%減）、営業利益は82百万円（前期比91.1%増）となりました。

報告セグメント別売上高

部 門	金 額	構 成 比	対前期比増減率 (△は減)
	百万円	%	%
デジタルエンタテインメント事業	5,297	93.6	△3.3
そ の 他 事 業	364	6.4	△24.2
合 計	5,662	100.0	△5.0

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は87百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ラインの増強、社内決裁の迅速化を目的とした自社の業務システムの開発（ソフトウェア仮勘定）によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充ちいたしました。

## 4. 対処すべき課題

2023年8月期におきましては、「プレイステーション5」や「Nintendo Switch」向けなどのゲームソフト開発需要は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。一方で、昨今の原材料価格の高騰、円安に伴うゲーム機器の国内価格の値上げ、長期化する供給不足により、将来的にゲーム機器からのユーザー離れを懸念する向きも見られ、SteamなどのPCゲームのユーザーの拡大も考えられます。

メタバースやNFTの市場においては、さらに拡大を続け、異業種が結びつき新しい付加価値を生み出すイノベーションが期待されます。

ビジネス系システムにおいては、DXやIoTの拡大が続き、多方面でシステムエンジニアリング技術の必要性が高まっております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、中長期的な企業価値と資本効率の向上に向けて、先進的でより高度な開発技術の獲得を目指すとともに、ハイエンド技術を要する案件や新規性のある案件を戦略的に優先して選択し、取り組んでまいります。そのような案件以外においては、適正な取引価格での受注を強化し、賃上げや利益率の向上を推進してまいります。メタバースやNFT関連においては、これまで技術の検証や商談の種まきを進めてきましたが、引き続き多方面にアプローチを続け、次の柱の事業のひとつとなることを目指してまいります。また、開発工程の標準化を拡大することで開発事故や取りこぼしを撲滅し、バックオフィスのDXを進め、業務品質が高く安定した利益体質を確実なものにしてまいります。さらに、従業員に対しては階層別研修を拡充し、より一層のスキルアップを促すことで、各人の能力向上、人事評価の向上、評価に伴う給与の上昇、業務やスキルアップへのモチベーションの向上という好循環を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	期 別	第40期 (2019年8月期)	第41期 (2020年8月期)	第42期 (2021年8月期)	第43期 (当連結会計年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)		5,352,885	5,635,522	5,960,106	5,662,529
経 常 利 益 (千円)		404,609	387,232	284,691	505,980
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		250,017	227,365	148,195	310,043
1株当たり当期純利益 (円)		32.98	30.00	19.55	40.90
総 資 産 (千円)		7,238,303	7,039,458	7,087,344	7,284,908
純 資 産 (千円)		5,943,815	6,023,497	6,046,226	6,206,305

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	期 別	第40期 (2019年8月期)	第41期 (2020年8月期)	第42期 (2021年8月期)	第43期 (当事業年度) (2022年8月期)
売 上 高 (千円)		5,048,997	5,349,676	5,648,761	5,338,785
経 常 利 益 (千円)		429,968	349,523	225,044	401,230
当 期 純 利 益 (千円)		277,964	178,355	89,256	236,397
1株当たり当期純利益 (円)		36.67	23.53	11.78	31.19
総 資 産 (千円)		7,092,292	6,833,117	6,815,082	6,867,422
純 資 産 (千円)		5,824,076	5,858,518	5,804,522	5,858,602

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## 6. 主要な事業セグメント（2022年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
デジタルエンタテインメント事業	ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託
その他事業	SI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによるゲーム以外のコンテンツ事業、新規事業の創出

## 7. 主要な事業所（2022年8月31日現在）

株式会社トーセ	京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）、札幌開発センター（札幌市中央区）
東星軟件（杭州）有限公司	本社（中国浙江省杭州市）
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	本社（東京都渋谷区）
TOSE PHILIPPINES, INC.	本社（フィリピン共和国マニラ首都圏タギッグ市）

## 8. 従業員の状況（2022年8月31日現在）

## (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
630名	- 名

(注) 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。

## (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540名	2名増	33.5歳	9.1年

(注) 従業員数には、臨時従業員（7名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況（2022年8月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東星軟件（杭州）有限公司	1,620千US\$	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
株式会社フォネックス・ コミュニケーションズ	33,000千円	90.0%	ゲーム以外のコンテンツ事業、新規事業の創出
TOSE PHILIPPINES, INC.	129,300千 フィリピンペソ	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発

## II 会社の株式に関する事項 (2022年8月31日現在)

1. 発行可能株式総数 31,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,763,040株 (うち自己株式183,100株)
3. 当事業年度末の株主数 5,397名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 S - C A N	1,178,500	15.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	509,100	6.72
株式会社 シン	388,700	5.13
株式会社 京都銀行	311,200	4.11
齋藤 茂	225,500	2.97
齋藤 真也	224,500	2.96
齋藤 一枝	198,560	2.62
戸田 智之	195,300	2.58
京都中央信用金庫	175,000	2.31
齋藤 千恵子	120,000	1.58

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (183,100株) を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式183,100株 (発行済株式の総数に対する割合2.36%) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の状況（2022年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	齋 藤 茂	東星軟件（杭州）有限公司董事長 株式会社SCREENホールディングス社外取締役 株式会社ワコールホールディングス社外取締役
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	渡 辺 康 人	TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役
取 締 役 執 行 役 員	齋 藤 真 也	知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー代表取締役社長
取 締 役	山 田 啓 二	川崎汽船株式会社社外取締役 株式会社堀場製作所社外監査役 京都産業大学理事 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役 （常勤監査等委員）	馬 場 均	東星軟件（杭州）有限公司監事
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	藤 岡 博 史	東京短資株式会社顧問 青山リアルティール・アドバイザーズ株式会社顧問
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員 公認会計士 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員） 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）



- (注) 1. 取締役山田啓二ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山田啓二ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 社内からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、馬場均氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役山田善紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年11月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、平井富士男氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
渡辺 康人	東星軟件（杭州）有限公司 董事 TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役	TOSE PHILIPPINES, INC. 取締役	2022年10月1日
馬場 均	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 東星軟件（杭州）有限公司 監事	東星軟件（杭州）有限公司 監事	2022年9月29日

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は補償されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

## 3. 取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与および役員退職慰労金により構成しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

### (2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）齋藤茂氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、同氏に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えると判断しているためです。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	151,275千円 (7,175千円)	112,800千円 (6,000千円)	25,800千円 (800千円)	12,675千円 (375千円)	5名 (1名)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	19,375千円 (7,500千円)	18,600千円 (7,200千円)	—	775千円 (300千円)	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	170,650千円 (14,675千円)	131,400千円 (13,200千円)	25,800千円 (800千円)	13,450千円 (675千円)	8名 (3名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、2021年11月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額2億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 上記報酬等の総額のほか、2021年11月25日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して10,200千円支給しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任を受けた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
7. 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益を業績指標（KPI）としております。
8. 業績連動報酬は、当期の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出した額となります。
9. 当期の連結の税金等調整前当期純利益に関する実績は、連結計算書類の連結損益計算書に記載のとおりです。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社 外 取 締 役	山 田 啓 二	川崎汽船株式会社社外取締役	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		株式会社堀場製作所社外監査役	
		京都産業大学理事	
		日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 岡 博 史	東京短資株式会社顧問	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社顧問	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員	当社と同法人の間で顧問契約を締結しておりますが、年間取引額は、当社連結売上高の0.1%未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。
		株式会社フジックス社外取締役（監査等委員）	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）	

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	山 田 啓 二	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	藤 岡 博 史	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、長年他社の経営に携わった豊富な経験に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知識に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。

## V 会計監査人に関する事項

1. 名称 監査法人京立志
2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人に対する報酬等の額について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等に必要な検証を行った結果、当該報酬等は適切であると判断し、当該報酬等に同意しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## VI 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。決議内容は、次のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。
- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査等委員の監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査等委員会による監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

- (4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
  - ③ 代表取締役、執行役員および重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
  - ④ グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社財務管理部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体の企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。
  - ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の経営会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査業務については内部監査室が連携し、監査等委員会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査等委員会から要請があったときは、監査等委員会を補助する専任かつ取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した使用人を配置する。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととする。



- (8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。
  - ② 監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し説明を求めることができる。
  - ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、監査に関する基準および基本事項を規定し、監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程を定める。監査等委員会は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。
  - ② 監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
  - ③ 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

### (1) コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス研修として、インサイダー取引・知的財産権・情報セキュリティ・労務に関連する研修などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社グループの全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。さらに、内部通報制度により、初期段階での違反行為の察知や不正行為の防止などに努めました。

### (2) リスク管理

各部署が担当する業務のリスクをモニタリングするとともに、リスクの内容や事業環境に応じて適切な対策案を講じました。その上で、重大なリスク事案の発生が懸念される場合、または発生した場合には、速やかに代表取締役へ報告し、迅速かつ適切な対策を実行いたしました。また、当社の事業に深く関連する情報セキュリティや知的財産権に係るリスクについては、社内教育の徹底など特に注力して対策いたしました。さらに、大規模災害（地震・風水害など）、パンデミック、国内外の治安悪化（テロ・暴動・戦争など）などの災害対策については、コーポレート部門が中心となって対処方針、具体的な行動基準を設け、社内周知を行いました。

### (3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に必要な情報の収集、分析、業務手順・ノウハウの共有、プロセスの標準化を行うなど、業務執行の適正の確保と効率性の向上に努めました。また、将来的な業務執行の適正の確保と効率性の向上のために、必要なスキル習得に向けたロードマップの作成を実施いたしました。さらに、業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、経営会議において議論、検討を行いました。

### (4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社について内部監査室がレビューし、適正に運用されていることを確認いたしました。

### (5) 監査等委員の監査体制

監査等委員の監査については、監査等委員と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤の監査等委員は取締役会および経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について監査を実施いたしました。

## Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「永遠に続く会社づくり」を経営方針に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンタテインメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら記念配当、株式分割などを実施し、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、中間配当金につきましては、1株につき12.5円といたしました。内部留保資金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,242,819</b>	<b>流動負債</b>	<b>737,641</b>
現金及び預金	2,089,202	買掛金	170,465
売掛金及び契約資産	1,880,973	未払法人税等	186,772
有価証券	101,563	前受金	4,455
仕掛品	78,611	賞与引当金	109,776
その他	93,717	その他	266,170
貸倒引当金	△1,250	<b>固定負債</b>	<b>340,962</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,042,089</b>	役員退職慰労引当金	306,363
<b>有形固定資産</b>	<b>1,227,817</b>	その他	34,598
建物及び構築物	490,511	<b>負債合計</b>	<b>1,078,603</b>
工具、器具及び備品	25,214	(純資産の部)	
土地	709,565	<b>株主資本</b>	<b>6,058,047</b>
その他	2,526	資本金	967,000
<b>無形固定資産</b>	<b>85,231</b>	資本剰余金	1,313,282
ソフトウェア	17,112	利益剰余金	3,950,997
ソフトウェア仮勘定	65,983	自己株式	△173,233
電話加入権	2,135	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>90,156</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,729,040</b>	その他有価証券評価差額金	56,923
投資有価証券	529,755	為替換算調整勘定	50,905
繰延税金資産	38,657	退職給付に係る調整累計額	△17,672
投資不動産	607,531	<b>新株予約権</b>	<b>31,598</b>
保険積立金	445,739	<b>非支配株主持分</b>	<b>26,502</b>
退職給付に係る資産	26,738	<b>純資産合計</b>	<b>6,206,305</b>
その他	80,617	<b>負債純資産合計</b>	<b>7,284,908</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,284,908</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,662,529
売 上 原 価		4,260,024
売 上 総 利 益		1,402,505
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		932,889
営 業 利 益		469,616
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,432	
受 取 配 当 金	7,002	
投 資 有 価 証 券 評 価 益	1,562	
不 動 産 賃 貸 料	32,157	
為 替 差 益	28,547	
雑 収 入	3,428	75,131
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
不 動 産 賃 貸 費 用	38,085	
雑 損 失	649	38,767
経 常 利 益		505,980
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,377	
有 価 証 券 売 却 益	19,011	20,388
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,522	12,522
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		513,847
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	213,022	
法 人 税 等 調 整 額	△14,595	198,426
当 期 純 利 益		315,421
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,377
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		310,043

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	3,830,450	△173,309	5,937,325
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△189,496		△189,496
親会社株主に帰属する当期純利益			310,043		310,043
自 己 株 式 の 取 得				△206	△206
自 己 株 式 の 処 分		98		283	381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	98	120,546	76	120,721
当 期 末 残 高	967,000	1,313,282	3,950,997	△173,233	6,058,047

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	48,456	24,281	△18,024	54,713	33,062	21,124	6,046,226
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△189,496
親会社株主に帰属する当期純利益							310,043
自 己 株 式 の 取 得							△206
自 己 株 式 の 処 分							381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,467	26,623	351	35,443	△1,463	5,377	39,357
当 期 変 動 額 合 計	8,467	26,623	351	35,443	△1,463	5,377	160,078
当 期 末 残 高	56,923	50,905	△17,672	90,156	31,598	26,502	6,206,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,656,485</b>	<b>流動負債</b>	<b>667,857</b>
現金及び預金	1,595,570	買掛金	185,235
売掛金及び契約資産	1,821,432	未払金	67,066
有価証券	101,563	未払費用	114,078
仕掛品	60,918	前受金	1,501
前払費用	61,865	預り金	40,088
その他	15,136	未払法人税等	157,970
<b>固定資産</b>	<b>3,210,936</b>	賞与引当金	92,748
<b>有形固定資産</b>	<b>1,217,511</b>	その他の	9,167
建築物	485,626	<b>固定負債</b>	<b>340,962</b>
構築物	4,050	役員退職慰労引当金	306,363
車両運搬具	2,526	その他の	34,598
船舶	0	<b>負債合計</b>	<b>1,008,820</b>
工具、器具及び備品	15,741		
土地	709,565	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>82,466</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,770,079</b>
ソフトウェア	14,417	資本金	967,000
ソフトウェア仮勘定	65,983	資本剰余金	1,313,282
電話加入権	2,065	資本準備金	1,313,184
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,910,959</b>	その他資本剰余金	98
投資有価証券	529,755	利益剰余金	3,663,029
関係会社株式	72,954	利益準備金	72,694
出資	80	その他利益剰余金	3,590,335
関係会社出資金	67,656	別途積立金	3,000,000
関係会社長期貸付金	184,932	繰越利益剰余金	590,335
長期前払費用	4,185	自己株式	△173,233
前払年金費用	52,203	<b>評価・換算差額等</b>	<b>56,923</b>
繰延税金資産	21,360	その他有価証券評価差額金	56,923
投資不動産	607,531	<b>新株予約権</b>	<b>31,598</b>
保険積立金	445,739	<b>純資産合計</b>	<b>5,858,602</b>
その他	66,871	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,867,422</b>
貸倒引当金	△142,311		
<b>資産合計</b>	<b>6,867,422</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,338,785
売 上 原 価	4,105,813
売 上 総 利 益	1,232,972
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	826,763
営 業 利 益	406,209
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	931
受 取 配 当 金	7,002
投 資 有 価 証 券 評 価 益	1,562
不 動 産 賃 貸 料	32,157
為 替 差 益	53,398
雑 収 入	8,967
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	28
不 動 産 賃 貸 費 用	38,085
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	70,885
経 常 利 益	401,230
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,377
有 価 証 券 売 却 益	19,011
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	12,522
税 引 前 当 期 純 利 益	409,097
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	182,505
法 人 税 等 調 整 額	△9,805
当 期 純 利 益	236,397

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	—	1,313,184	72,694	3,000,000	543,434
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△189,496
当 期 純 利 益							236,397
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			98	98			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	98	98	—	—	46,900
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	590,335

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	3,616,129	△173,309	5,723,004	48,456	33,062	5,804,522
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△189,496		△189,496			△189,496
当 期 純 利 益	236,397		236,397			236,397
自 己 株 式 の 取 得		△206	△206			△206
自 己 株 式 の 処 分		283	381			381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				8,467	△1,463	7,003
当 期 変 動 額 合 計	46,900	76	47,075	8,467	△1,463	54,079
当 期 末 残 高	3,663,029	△173,233	5,770,079	56,923	31,598	5,858,602

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

株式会社 トーセ  
取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 西 村 猛
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 原 田 泰 吉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーセの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年10月20日

株式会社 ト ー セ

取締役会 御中

監査法人 京立志  
京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 西 村 猛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 泰 吉  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーセの2021年9月1日から2022年8月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月25日

株式会社ト ー セ 監査等委員会  
常勤監査等委員 馬 場 均<sup>㊞</sup>  
監査等委員 藤 岡 博 史<sup>㊞</sup>  
監査等委員 山 田 善 紀<sup>㊞</sup>

(注) 監査等委員藤岡博史及び監査等委員山田善紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

京都市下京区烏丸高辻東入ル

ホテル日航プリンス京都  
3階 ローズの間

TEL 075(342)2111



## 交通のご案内



### 電車のご利用

- 地下鉄烏丸線四条駅⑤番出口より徒歩約3分
- 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分



### お車のご利用

- 名神高速京都南ICまたは京都東ICより  
車で約30分

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

